



● 地域に開かれた保育所を目指し、施設の開放や地域(小学生やお年寄りなどの地域住民)との交流事業や、地域行事への参加活動を拡充します。

(施設の整備)

● 災害や安全安心に配慮した保育環境を整えます。

● 将来にわたり保育サービスを継続するための施設整備を検討します。

※子どもたちを安全に保育できる施設

※様々な子どもたちの保

育に対応できる施設
(職員の配置と資質の向上)

● 質の高い保育、教育に必要な組織体制を継続していくとともに個々の資質向上に努めます。

(保育料徴収基準の見直し)

● 適正な利用者負担となるよう、徴収基準の見直しを必要に応じて行います。

子育て支援事業の推進

● 住民による自主的な子育て支援サークルへの活動支援(会議室等の公共施設利用の便宜)サービスの体制を整えます。

● 親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談に応じたり、必要な情報の提供などを行います。

国が進めている総合こども園法(仮称)について

現在、国は総合こども園法(仮称) について審議中です。

保育所と幼稚園を一体化させることに変わりはありませんが、一部手続きなどを含め施設や職員配置基準などが変更となる場合が考えられます。

町では、この総合こども園法(仮称)の制定に対応できるように検討をしていきます。

認定こども園については、今後、基本設計、実設計、建設工事を経て、平成27年度開所を目指しています。基本設計等が出来ましたら、広報等でお知らせしていきますので、皆様のご意見などもお寄せ下さい。

今月号では、どのような施設を作ろうとしているのか、おおまかな考え方の概要をお知らせしました。

幌延町「認定こども園」基本構想

- ① 概要 保育所型の幼保一体型施設
- ② 建設予定地 幌延町栄町7番地 旧幌延町立病院跡地 敷地面積 4,714㎡
- ③ 施設構造 鉄骨平屋建て 900㎡程度
- ④ 施設定員 85名(長時間 55名・短時間 30名)
- ⑤ 施設設備 園舎、絵本コーナー、子育て支援センター、屋外遊技場、施設周辺柵等
- ⑥ 開設年月(予定)

基本構想策定	平成24年4月
基本設計	平成24年7月
実施設計	平成25年5月
建設工事	平成26年5月～平成27年3月
供用開始	平成27年4月
- ⑦ その他
 - ・ 給食は園内で調理
 - ・ 特別保育(乳幼児保育、延長保育等)を実施
 - ・ 子育て支援への積極的な取り組みを行う

